

＜株式会社ケースブレインズ行動計画＞

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和4年 9月 1日から令和8年 8月31日までの4年間

2.内容

目標1：子どもの出生時における育児休業等の取得を促進

男性社員：取得率 50%以上

女性社員：取得率 80%以上

(対策)

●令和4年 9月 ～ 社員の実態調査

●令和4年 12月 ～ 育児休業の内容や育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する

目標2：年次有給休暇取得のための休暇制度（年1回、本人・家族の誕生日、結婚記念日などの希望する日）を導入し、有給休暇取得を促進

(対策)

●令和4年 9月 ～ 個人別の年次有給休暇取得状況についての実態を把握する

●令和4年 12月 ～ 休暇制度の周知をし、有給休暇取得促進を図る

目標3：フルタイム労働者等の法定時間外・法定休日労働時間の平均を毎月20時間未満にする

(対策)

●令和7年 10月 ～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を実施

●令和7年 12月 ～ 各部署における業務量の見直し、問題点の検討及び研修の実施